

## 平成31年度 東京都による事業費納付金等算定結果

## 1 被保険者数

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
(1)医療分・ 後期高齢者支援金分 一般被保険者数	都	2,943,940人	3,106,552人	△ 162,612人	△5.23%
	特別区	2,031,461人	2,150,728人	△ 119,267人	△5.55%
	新宿区	95,739人	100,825人	△ 5,086人	△5.04%
(2)介護納付金分 介護2号被保険者数	都	1,002,606人	1,057,823人	△ 55,217人	△5.22%
	特別区	705,924人	747,561人	△ 41,637人	△5.57%
	新宿区	29,302人	30,108人	△ 806人	△2.68%

## 2 医療費指数

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
医療費指数 (全国=1)	都	0.9650	0.9708	△ 0.0058	—
	特別区	0.9778	0.9841	△ 0.0063	—
	新宿区	0.9564	0.9647	△ 0.0083	—

## 3 一人当たり所得額

(単位:円)

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
一人当たり所得額(円)	都	768,203	753,473	14,730	1.95%
	特別区	787,252	769,943	17,309	2.25%
	新宿区	714,231	700,860	13,371	1.91%

## 4 事業費納付金額

(単位:百万円)

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
(1)医療分	都	306,806	316,199	△ 9,393	△2.97%
	特別区	218,207	225,668	△ 7,461	△3.31%
	新宿区	9,658	10,069	△ 411	△4.08%
(2)後期高齢者支援金分	都	95,704	98,278	△ 2,574	△2.62%
	特別区	66,812	68,903	△ 2,091	△3.03%
	新宿区	3,214	3,267	△ 53	△1.62%
(3)介護納付金分	都	36,317	37,843	△ 1,526	△4.03%
	特別区	26,184	27,306	△ 1,122	△4.11%
	新宿区	1,045	1,041	4	0.38%
(4)合 計	都	438,826	452,319	△ 13,493	△2.98%
	特別区	311,202	321,875	△ 10,673	△3.32%
	新宿区	13,917	14,376	△ 459	△3.19%

各区分は百万円単位で切り上げているため、各区分の合計が(4)合計と合わない場合がある。

## 5 一人当たり事業費納付金額

(単位:円)

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
(1)医療分	都	104,216	101,784	2,432	2.39%
	特別区	107,414	104,926	2,488	2.37%
	新宿区	100,877	99,861	1,016	1.02%
(2)後期高齢者支援金分	都	32,509	31,635	874	2.76%
	特別区	32,888	32,037	850	2.65%
	新宿区	33,563	32,396	1,167	3.60%
(3)介護納付金分	都	36,222	35,774	448	1.25%
	特別区	37,091	36,526	564	1.54%
	新宿区	35,658	34,571	1,087	3.14%
(4)合 計	都	172,947	169,193	3,754	2.22%
	特別区	177,393	173,489	3,904	2.25%
	新宿区	170,098	166,828	3,270	1.96%

## 6 東京都標準保険料率※

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
(1)基礎分	所得割(%)	7.61	7.71	△ 0.10	—
	均等割(円)	44,011	43,860	151	0.34%
(2)後期高齢者支援金分	所得割(%)	2.43	2.42	0.01	—
	均等割(円)	13,909	13,717	192	1.40%
(3)介護納付金分	所得割(%)	2.08	2.08	0.00	—
	均等割(円)	15,474	15,473	1	0.01%

※ 全国統一の保険料算定ルールにより、都道府県間比較を行うもの

## 7 新宿区標準保険料率

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
(1)基礎分	所得割(%)	8.61	8.69	△ 0.08	—
	均等割(円)	49,755	49,388	367	0.74%
(2)後期高齢者支援金分	所得割(%)	2.92	2.85	0.07	—
	均等割(円)	16,708	16,141	567	3.51%
(3)介護納付金分	所得割(%)	2.28	2.23	0.05	—
	均等割(円)	16,966	16,596	370	2.23%

### ●標準保険料率

将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県が、区市町村ごとの標準保険料率を提示することにより、標準的な被保険者負担の見える化を図るものである。

区市町村は、標準保険料率を把握することにより他区市町村との比較を含め、区市町村のあるべき保険料率とその理由を把握することが可能になる。